

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出 別表1

- 1.医療情報取得加算
- 2.医療 DX 推進体制整備加算〈医療 DX〉
- 3.一般病棟入院基本料〔急性期一般入院料1〕〈一般入院〉
- 4.救急医療管理加算〈救急医療〉
- 5.超急性期脳卒中加算〈超急性期〉
- 6.診療録管理体制加算2〈診療録2〉
- 7.医師事務作業補助体制加算1(40対1)〈事補1〉
- 8.急性期看護補助体制加算50対1〈急性看補〉
 - 夜間100対1急性期看護補助体制加算(注2ハ)
 - 夜間看護体制加算(注3)
 - 看護補助体制充実加算2(注4ロ)
- 9.療養環境加算〈療〉
- 10.重症者等療養環境特別加算〈重〉
- 11.栄養サポートチーム加算〈栄養チ〉
- 12.医療安全対策加算1〈医療安全1〉
 - 医療安全対策地域連携加算1〈注2イ〉
- 13.感染対策向上加算1〈感染対策1〉
 - 指導強化加算〈注2〉
- 14.患者サポート体制充実加算〈患サポ〉
- 15.後発医薬品使用体制加算1〈後発使1〉
- 16.病棟薬剤業務実施加算1〈病棟薬1〉
- 17.データ提出加算2〈データ提〉
- 18.入退院支援加算1〈入退支〉
- 19.認知症ケア加算3〈認ケア〉
- 20.せん妄ハイリスク患者ケア加算〈せん妄ケア〉
- 21.地域医療体制確保加算〈地医確保〉
- 22.ハイケアユニット入院医療管理料1〈ハイケア1〉
 - 早期栄養介入管理加算(注4)

23.地域包括ケア病棟入院料2〈地包ケア2〉

- 看護職員配置加算(注3)
- 看護補助体制充実加算3(注5)

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出 別表2

- 1.外来栄養食事指導料の注3に規定する基準〈がん専栄〉
- 2.心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算〈遠隔ペ〉
- 3.糖尿病合併症管理料〈糖管〉
- 4.がん性疼痛緩和指導管理料〈がん疼〉
- 5.がん患者指導管理料イ〈がん指イ〉
- 6.がん患者指導管理料ロ〈がん指ロ〉
- 7.がん患者指導管理料ニ〈がん指ニ〉
- 8.二次性骨折予防継続管理料1〈二骨管1〉
- 9.二次性骨折予防継続管理料2〈二骨継2〉
- 10.二次性骨折予防継続管理料3〈二骨継3〉
- 11.夜間休日救急医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算〈救搬看体〉
- 12.外来腫瘍化学療法診療料1〈外化診1〉
- 13.連携充実加算〈外化連〉
- 14.がん治療連携指導料〈がん指〉
- 15.肝炎インターフェロン治療計画料〈肝炎〉
- 16.薬剤管理指導料〈薬〉
- 17.医療機器安全管理料1〈機安1〉
- 18.在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料〈在看〉
- 19.在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算〈遠隔持陽〉
- 20.持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定〈持血測1〉
 - 間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合
- 21.BRCA1/2 遺伝子検査〈BRCA〉
- 22.先天性代謝異常症検査〈先代異〉
- 23.検体検査管理加算(I)〈検I〉

- 24.検体検査管理加算(Ⅱ)〈検Ⅱ〉
- 25.ヘッドアップティルト試験〈ヘッド〉
- 26.脳波検査判断料 1 〈脳判〉
- 27.神経学的検査〈神経〉
- 28.小児食物アレルギー負荷検査〈小検〉
- 29.画像診断管理加算 1 〈画 1〉
- 30.CT 撮影及びMRI 撮影〈C・M〉
- 31.冠動脈CT 撮影加算〈冠動C〉
- 32.抗悪性腫瘍剤処方管理加算〈抗悪処方〉
- 33.外来化学療法加算 1 〈外化 1〉
- 34.無菌製剤処理料〈菌〉
- 35.脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)〈脳Ⅱ〉
- 36.運動器リハビリテーション料(Ⅰ)〈運Ⅰ〉
- 37.呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)〈呼Ⅰ〉
- 38.摂食機能療法の「注 3」に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2 〈摂食回 2〉
- 39.静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)〈静圧〉
- 40.人工腎臓〔慢性維持透析を行った場合 1〕〈人工腎臓〉
- 41.導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算〈導入 2〉
- 42.透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算〈透析水〉
- 43.下肢末梢動脈疾患指導管理加算〈肢梢〉
- 44.ストーマ合併症加算〈スト合〉
- 45.緊急整復固定加算及び緊急挿入加算〈緊整固〉
- 46.椎間板内酵素注入療法〈椎酵注〉
- 47.脳刺激装置埋込術(頭蓋内電極埋込術を含む)及び脳刺激装置交換術〈脳刺〉
- 48.脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術〈脊刺〉
- 49.緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)〈緑内障ド〉)
- 50.乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検(単独)〈乳セ 2〉
- 51.経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)〈経特〉
- 52.ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術〈ペ〉
- 53.ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)〈ペリ〉
- 54.大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)〈大〉
- 55.バルーン閉塞下逆行性経静脈の塞栓術〈バ経静脈〉
- 56.早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術〈早大腸〉
- 57.腹腔鏡下直腸切除・切断(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用手術支援機器を用いる場合)〈腹直腸切支〉
- 58.膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術〈膀胱八間〉
- 59.腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術〈腹膀〉
- 60.腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術〈腹前〉
- 61.腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用手術支援機器を用いる場合)〈腹前支器〉
- 62.医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術〈胃瘻造〉
- 63.輸血管理料(Ⅰ)〈輸血Ⅰ〉
- 64.輸血適正使用加算〈輸適〉
- 65.人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算〈造設前〉
- 66.胃瘻造設時嚥下機能評価加算〈胃瘻造嚥〉
- 67.麻酔管理料(Ⅰ)〈麻管Ⅰ〉
- 68.酸素単価〈酸素〉
- 69.看護職員処遇改善評価料 5 6
- 70.外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 71.入院ベースアップ評価料 6 9

令和 6 年 12 月 1 日現在